

コンサルタント 令和7年4月から

【変動型最低制限価格制度の概要】

実際の入札金額に基づいて算出した額を最低制限価格として設定します。

全ての入札書のうち、予定価格を超過したものおよび**最低の応札額を除いたもの**を最低制限価格の算定に含める入札書とし、入札額の低いものから6割を採用し、その平均入札額に**90%**を乗じて得た額または**予定価格の60%のいずれか高い方**を当該案件の最低制限価格として設定し、予定価格および変動型最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (1) 予定価格を超えたもの、最低の応札額を除きます。
- (2) (1)の内、入札額の低いものから6割の平均額を算出します。
- (3) 「(2)の平均額に100分の90を乗じた額」 または「**予定価格の60%の額**」の**いずれか高い方**を、本案件における変動型最低制限価格とします。
ただし、(1)の結果、残りが2者未満となった場合は予定価格の60%を最低制限価格とします。

各社	入札金額
A者	5,100,000
B者	4,700,000
C者	4,600,000
D者	4,300,000
E者	4,100,000
F者	3,800,000
G者	3,700,000
H者	2,800,000

予定価格を超えたもの、最低の
応札額を除く入札額全応札者の
うち価格の低いものから6割を
選択し、その平均を求める。
(6者 $\times$ 0.6 $\div$ 4者を選択)
D者～G者の4者平均
= 3,975,000円

平均で導き出された額
に90%を乗じる。
3,975,000円 $\times$ 0.90
= 3,577,500円

